

監査委員告示第9号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成30年 7月10日

松阪市監査委員 西村和浩

松阪市監査委員 加藤恭子

松阪市監査委員 中村良子

平成29年度定期監査結果報告書における「指摘要望事項」及び措置状況

多くの課に共通する事項

監査委員 指摘要項	措置の状況
<p>○ 「納品書兼検査書(履行届兼検査合格報告書)」の不作成、不備が多数見受けられた。「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」に基づき、適正に事務処理を行われたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、市政取締役会での報告及び全体掲示板にて職員への周知徹底を図り、注意喚起を促した。 指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、業務履行完了時に納品書兼検査書の不作成、不備がないよう十分に精査し、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘のあった課: 秘書広報課、防災対策課、情報企画課、地域づくり連携課、地域振興課(三雲、飯南、飯高)、財務課、職員課、市民税課、資産税課、収納課、清掃政策課、清掃施設課、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課、地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター、商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、農水振興課、林業振興課、文化課、土木課、住宅課、都市計画課、建築開発課、会計管理課、松阪市民病院、上下水道部、教育総務課、生涯学習課、スポーツ課、西部教育事務所、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局】</p>
<p>○ 随意契約において、適用条項の記載がないもの、また、適用条項の記載はあるが適切でないもの、理由が記載されていないものなどが見受けられた。 随意契約を行う場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項1号から9号までの法的根拠と理由を起案書に明確に記載し、説明責任を果たされたい。</p>	<p>◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、市政取締役会での報告及び全体掲示板にて職員への周知徹底を図り、随意契約の適正性についての意識向上に努めた。 指摘のあった課においては、契約事務に係る規則等を再度確認するとともに、随意契約を行う際は適用条項、法的根拠及び理由を十分に精査し、起案書に明記するなど、適正な契約事務の執行を図った。</p> <p>【管理部門: 契約監理課。指摘のあった課: 秘書広報課、防災対策課、地域づくり連携課、地域振興課(飯高)、環境課、飯南・飯高環境事務所、障がい福祉課、高齢者支援課、介護保険課、こども支援課、商工政策課、観光交流課、林業振興課、北部農林水産事務所、土木課、住宅課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所、消防団事務局、松阪市民病院、上下水道部、教育総務課、学校教育課、スポーツ課、西部教育事務所、選挙管理委員会事務局】</p>
<p>○ 公用車運行日誌の決裁漏れや訂正印漏れ等が散見された。公用車運行日誌についても公文書であることを意識されたい。また、公用車を使用する際は「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき、適正に事務手続きを行われたい。</p>	<p>◆ 公用車の事務手続きを含めた管理については、「松阪市庁用自動車管理規程」に基づき適正に事務手続きを行うよう全体掲示板にて職員への情報提供を行い周知した。 指摘のあった課においては、「松阪市庁用自動車管理規程」を再度確認するとともに、公用車運行日誌が公文書であるという意識を持ち、適正な事務処理を行った。</p> <p>【管理部門: 財務課。指摘のあった課: 秘書広報課、防災対策課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、飯南)、環境課、飯南・飯高環境事務所、子ども発達総合支援センター、商工政策課、文化課、建設保全課、住宅課、用地対策課、建築開発課、上下水道部、生涯学習課】</p>

個別事項

◎秘書広報課 監査対象箇所 秘書広報課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	秘書広報課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎防災対策課 監査対象箇所 防災対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	防災対策課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 一般木造住宅耐震診断事業では、平成28年11月から業務委託により、戸別訪問件数を強化し、耐震診断の受診戸数が増加した。しかし、耐震補強に係る設計・工事件数は少ない状況である。住宅の耐震化促進は、市民の生命等を守るうえで重要な防災施策であり、建替えや改修に繋がるよう努められたい。	防災対策課	◆ 耐震化の促進に向け引き続き業務委託により、専門的見地から耐震診断事業の対象となる住宅を所有する方に対し、耐震化の重要性説明を行うとともに、新たに老朽化した木造住宅の除却に対する補助金制度を創設し、住宅の耐震化促進に努めた。

◎企画振興部 監査対象箇所 経営企画課、情報企画課、市政改革課、地域づくり連携課、地域振興課(嬉野、三雲、飯南、飯高)、地域住民課(嬉野、三雲、飯南、飯高)		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	情報企画課、 地域づくり連携課 地域振興課(嬉野、三雲、 飯南、飯高)	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 通常の補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があって後に事業に着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものが見受けられた。	地域づくり連携課 地域振興課(嬉野、飯南)	◆ 課内全体において、補助金交付事務処理について再度確認をするとともに、補助対象者に対しても、補助金の趣旨とルールについて説明し、適正な事務手続を行うよう徹底した。
○ 補助金等の支払いは額を確定した後の支払いが原則である。補助金等交付規則には「市長が補助金等の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、概算払又は前払金をすることができる」と規定されており、概算払又は前払金をする場合は、事前に決裁をとられたい。	地域振興課(飯高)	◆ 補助金等の概算払をする場合は、「補助金等交付規則」に基づき、事前に決裁をとるよう徹底した。

◎総務部 監査対象箇所 総務課、財務課、職員課、契約監理課、市民税課、資産税課、収納課、債権回収対策課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	財務課、職員課、市民税課、 資産税課、収納課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 職員通信教育講座受講補助金について、28年度の受講修了者は36名のみで、補助金制度が活用されていないように思われる。業務に関連する講座内容等の検討も含め、多くの職員が受講する有効な制度となるよう努められたい。	職員課	◆ 全体掲示板での複数回の周知に加え、若手職員向け、中堅職員向け、管理者向け等の職位に合わせた講座情報の提示等を行ったほか、過去の講座受講者に対して関連する講座のPRや受講中の職員に対してのサポートを行い、受講者及び受講修了者の増加に努めた。
○ 時間外勤務について、平成28年度の総時間外数は前年度に比べ減少したが、時間外勤務が多い部署や個人が見受けられる。応援体制整備等について検討し、常に職員の心身の健康状態の把握に努められたい。	職員課	◆ 時間外勤務が多い部署や個人について、各部局の現状を認識した上で、時間外勤務が特定の職員に集中しないよう管理職に対し配慮を促した。さらに、状況によっては所属長に対し聞き取りを行い、業務分担の見直し等による改善策を協議した。 過重労働による健康障害防止対策としては、月60時間以上の時間外勤務が年3回以上ある職員に対し、所属長による「時間外勤務削減のためのこころくばりシート」を使用したメンタルヘルスケア及び時間外削減に向けた業務改善指導に加え、平成30年度からは新たに、1月当たりの時間外勤務が80時間を超えた職員に対し、医師による面接指導の勧奨を行う取組を行っている。
○ 契約について、職員の認識不足からと思われる基本的な事務処理の不備(納品書兼検査書不作成、随意契約の法的根拠及び理由の記入漏れ)が散見された。適正な契約事務が確保されるよう引き続き指導されたい。	契約監理課	◆ 「松阪市契約規則」、「松阪市物品及び業務委託契約執行規程」、「地方自治法施行令」や契約事務に係る事務取扱要領(マニュアル)に基づき、適正な契約事務が確保されるよう、市政取締役会での報告及び全体掲示板により適宜情報提供を行い周知した。また、契約事務における各種相談を受け付け適正な執行に努めるよう指導を行った。
○ 年度末にはがきを多数保管していた。必要最小限の購入にとどめるなどリスク軽減を図られたい。	資産税課	◆ 年度末に多数のはがきが残らないよう計画的に購入、使用し、適正な在庫管理に努めた。

◎環境生活部

監査対象箇所 環境課、清掃事業課、清掃政策課、清掃施設課、飯南・飯高環境事務所、戸籍住民課、地域安全対策課、人権・男女共同参画課

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	環境課、清掃政策課、 清掃施設課、 飯南・飯高環境事務所、 戸籍住民課、 地域安全対策課、 人権・男女共同参画課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ マイナンバーカードの発行枚数は、市民カードの発行枚数と比べるとかなり少ない状況である。情報企画課とも連携をとりながら市民に対する普及啓発、マイナンバーカードの交付率向上に取り組まされたい。	戸籍住民課	◆ マイナンバーカード交付申請のための日曜窓口の実施、各地区市民センターへの出張窓口の実施、広報への掲載等によりマイナンバーカードの普及啓発に取り組んだ。

◎健康福祉部・福祉事務所

監査対象箇所 地域福祉課、障がい福祉課、保護課、高齢者支援課、介護保険課、保険年金課、健康づくり課、こども支援課、こども未来課、子ども発達総合支援センター

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	地域福祉課、障がい福祉課、 保護課、高齢者支援課、 介護保険課、保険年金課、 健康づくり課、こども支援課、 こども未来課、 子ども発達総合支援センター	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 切手について、年度末にかなり多い枚数を保管していた。大量の切手保管は、管理にリスクが伴うため、適正な枚数を管理するよう注意されたい。	保険年金課	◆ 切手は、実績と必要に応じた使用量に合わせて、適正な枚数管理に努めた。 また、切手は鍵のかかる場所で保管し、切手管理簿によって、適正な管理に努めていく。
○ 松阪市献血推進協議会運営費補助金について、千円未満の額を切り捨てずに支出していた。交付要綱に基づいた正当金額での支出となるよう必要な措置をとるとともに、補助金交付にあたっては、適正な事務を行われたい。	健康づくり課	◆ 補助対象外であった千円未満の額は、松阪市献血推進協議会に対し補助金返還の措置を講じた。その後、本補助金制度を再検討し、千円未満の額を支出できるよう要綱改正を行った。 補助金の交付手続について、申請書、実績報告書及びこれらに係る添付書類の審査を確実にし、要綱等に基づいた適正な事務処理を行うよう課内で徹底した。

◎産業文化部
 監査対象箇所 商工政策課、観光交流課、企業誘致連携課、競輪事業課、地域ブランド課、農水振興課、林業振興課、農村整備課、文化課、北部農林水産事務所、西部農林水産事務所

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	商工政策課、観光交流課、 企業誘致連携課、 農水振興課、林業振興課、 文化課、 北部農林水産事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 通常の補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があつて後に事業に着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものが見受けられた。	商工政策課	◆ 補助金交付申請時点における事業着手確認など事務処理の適正化を課内で徹底するとともに、該当する補助対象者に対しても交付決定前に発注・支出している場合にあっては補助対象外となることを改めて説明した。
○ 茶防霜施設設置補助金について、千円未満の額を切り捨てずに支出していた。交付要綱に基づいた正当金額での支出となるよう必要な措置をとるとともに、補助金交付にあたっては、適正な事務を行われたい。	農水振興課	◆ 千円未満の額を切り捨てずに支出していた茶防霜施設設置補助金については、交付相手方に対し補助金返還の措置を講じた。補助金の交付手続について、申請書、実績報告書及びこれらに係る添付書類の審査を確実にし、要綱等に基づいた適正な事務処理を行うよう課内で徹底した。
○ 補助金等の支払いは額を確定した後の支払いが原則である。補助金等交付規則には「市長が補助金等の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、概算払又は前払金をすることができる」と規定されており、概算払又は前払金をする場合は、事前に決裁をとられたい。	文化課	◆ 補助金等の概算払をする場合は、「補助金等交付規則」に基づき、事前に決裁をとるよう徹底した。

◎建設部
 監査対象箇所 土木課、建設保全課、住宅課、用地対策課、都市計画課、営繕課、建築開発課、北部建設保全事務所、西部建設保全事務所

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	土木課、建設保全課、 住宅課、用地対策課、 都市計画課、建築開発課、 北部建設保全事務所、 西部建設保全事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎消防団事務局 監査対象箇所 消防団事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	消防団事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎会計管理課 監査対象箇所 会計管理課		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	会計管理課	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎松阪市民病院 監査対象箇所 松阪市民病院		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	松阪市民病院	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎上下水道部 監査対象箇所 上下水道部		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	上下水道部	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 今後使用する見込みのない貯蔵品は、処分を検討するなど貯蔵品の適正管理に努められたい。	上下水道部	◆ 今後使用する見込みのない貯蔵品の処分について、全貯蔵品に対し調査を実施し、処分の対象となった貯蔵品は、平成30年度に予算措置を講じて処分することとし、貯蔵品の適正管理に努めた。

◎教育委員会事務局 監査対象箇所 教育総務課、学校教育課、学校支援課、生涯学習課、スポーツ課、給食管理課、北部教育事務所、西部教育事務所		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、西部教育事務所	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。
○ 高校等奨学金貸与事業について、平成28年度の貸与者はなく、直近の貸与者は平成24年度であり、市民のニーズに沿った事業であるか検討されたい。	教育総務課	◆ この事業の原資は、「原田小学教育奨励資金」で、事業内容を変更する場合は原田積善会との協議が必要であるため協議を行っていき、事業の今後についてしかるべき措置を講じる。
○ 通常の補助金交付事務処理では、事業実施前に交付申請を行い、補助金の交付決定があつて後に事業に着手することになるが、補助対象者が交付決定前に発注・支出しているものが見受けられた。	学校教育課	◆ 補助金の交付に係る手続について、今後不備のないよう課内で研修を行った。また、補助対象者に対しては、適切な補助金の手続を行うよう指導をした。
○ 堀坂山の家管理運営事業費については、利用がほとんどないにもかかわらず維持管理経費が発生している。最小限に抑えられるよう見直されたい。	生涯学習課	◆ 堀坂山の家の方々の今後の方向性については、地元自治会と協議中であるが、自治会が防災訓練等に使用している状況である。維持管理経費については、必要最小限のものに限定している。今後、地元自治会との協議を通じ、施設のあり方の結論を出していく。

◎議会事務局 監査対象箇所 議会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	議会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎農業委員会事務局 監査対象箇所 農業委員会事務局		
指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	農業委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。

◎監査委員事務局

監査対象箇所 監査委員事務局

指摘要望事項	所属名	措置の状況
特に述べることはない。	監査委員事務局	-

◎選挙管理委員会事務局

監査対象箇所 選挙管理委員会事務局

指摘要望事項	所属名	措置の状況
○ 多くの課に共通する事項での指摘について留意されたい。	選挙管理委員会事務局	◆ 多くの課に共通する事項において記載した内容の措置を講じた。